

令和3年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人三重大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和3年度の調達方針の策定等

令和3年度においては、同年4月1日に環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下、「調達方針」という)の策定・公表を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表1「令和3年度特定調達品目調達実績取りまとめ表 年間集計用」、別表2「令和3年度特定調達品目(公共工事)調達実績取りまとめ表(集計表)」及び別表3「令和3年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表」のとおりである。

目標達成状況

(1) 物品・役務

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、100%を達成できた。

(2) 公共工事

公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材・建設機械等の積極的使用に努めた。

その結果、令和3年度実績では、製材等及び建設機械について、判断の基準を満足する適用品を使用した公共工事の調達を行った。

3. 当該年度調達実績に関する評価

上記2(1)で述べたとおり、目標は100%達成できた。令和4年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。